

厚生労働省

総合職

薬系技官

化学・生物・薬学

RECRUIT GUIDE

2025



地下鉄：丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車
出口 B3a、B3b(中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、C1

※出口B3bの利用時間は、平日の7時～21時となっています。
※ご来館の際は、身分証(学生証、免許証など)をご持参ください。

問い合わせ先
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎第5号館
厚生労働省 医薬局 総務課 薬系技官採用担当
TEL 03-3595-2377(直通)
E-mail recruitmhlwph@mhlw.go.jp

厚生労働省 薬系技官採用情報ページ
<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/yakugaku.html>



またはキーワード検索にて



Ministry of Health, Labour and Welfare

人々が「ココロもカラダも健康で幸せに生きていく」という原点を支えていく使命

「健康」—それは人々の生活の原点ともいえる大事なものです。ICTやAIの開発等、科学技術の発展により、社会は目覚ましいスピードで変化しています。私たちは、様々な観点からその影響を評価・予測し、変化に追いつき、さらに先取りして、社会で有効かつ安全に活用できるためのルールを作ることで国民の健康の維持に貢献しています。薬系技官には、革新的な医薬品、医療機器の開発、食の安全、医療提供体制の確立など、人々の健康を守るための重要なミッションが待っています。

さあ、一步踏み出そう！

「ココロもカラダも健康で長生きできる社会」の実現に、あなたのチャレンジを心待ちにしています。

CONTENTS

メッセージ	2
薬系技官とは	3
審議官対談	4
薬系技官 座談会	6
薬系技官が担う分野	8
幅広い場面で活躍する薬系技官	9
活躍するフィールド	
医薬局	
医薬産業振興・医療情報企画課	16
研究開発政策課	17
総務課	17
保険局	
医療課	18
健康・生活衛生局	
予防接種課	19
PMDA	19
消費者庁	
総務課	10
医薬安全対策課	11
医薬品審査管理課	12
医療機器審査管理課	13
監視指導・麻薬対策課	14
国際薬事規制室	15
化学物質安全対策室	15

薬系技官とは

医薬品や食品、化学物質など「モノ」が人体に与える影響に着目した、国民の暮らしや健康保持・増進に関する制度作りの他、安全な医療を届けるための仕組み作りの中心となって活躍する技術系行政官のことです。

薬系技官^{*}は、薬学、化学、生物学等の基礎知識を背景にして、よりよい日本を築くために、あるいは日々発生する諸問題に対処するために、他職種や他省庁の職員等と協働しながら、職務に邁進することが期待されています。その活躍分野は意外に広く、薬事行政分野のみならず、研究開発振興、食品安全、化学物質規制等の多岐の分野に渡っています。日本社会には、科学という言語だけでは理解されず、また解決することもできない多数の機微があります。そのような社会にあって、世の中の感情に流されず、正しい知識を基に判断し、内に外に伝えていくこと。薬系技官には、そんな「メッセンジャー」としての役割もまた、求められています。

*厚生労働省における総合職（化学・生物・薬学）の採用は、薬学部の卒業生に限定しているわけではなく、様々な他学部の方もいますが、主として薬事分野の業務に携わることから、このパンフレットにおいては、便宜的に「薬系技官」と称しています。

政策立案から実施に至るプロセスすべてに関わります

薬系技官はすべての過程に関与します。円滑で適切な問題解決ができるように、わかりやすい資料を作成し、関係者と意見交換していくことが大切になります。



薬系技官の武器は分野の専門性と行政スキルです

行政官には色々な人の声に耳を傾け、政策を実行する能力が必要です。薬系技官はこのようなスキルに加えて、理系の基礎知識や「科学的にデータを評価し論理的に考える能力等の専門性」を武器に仕事を進めます。

分野の専門性

理系的知識
科学的判断力
知的好奇心

薬系技官

行政スキル
調整力
コミュニケーション能力
問題解決能力

こんな想いを持っているなら、あなたの力を発揮できる仕事が待っています

人のため、社会のために役立ちたい

「国民の幸福」が私達の求める利益です。様々な状況におかれている人々に目を向け、社会に貢献したいという気持ちが大切です。

様々な人たちと協力して自分を高めたい

制度作りは自分一人ではできません。多くの専門家や関係者の意見を聴き、自らも知識を吸収しながら、協力して取り組みます。

大きな改革にチャレンジしたい

社会は常に変化しています。既存の枠にとらわれない柔軟な発想力とともに、社会全体をよりよい方向へと変えていきます。

政策を自ら実現することができるのは この仕事しかない

薬系技官として長く活躍してきた審議官同士で、改めて自身の経験を振り返る

薬系技官とは？

佐藤：「薬系」技官とは言いますが、食品や薬、人の口に入るモノ全体に関係する仕事だと考えています。

中山：その通りで、全体として医療や衛生とは関係しますが、人からアプローチするかモノからアプローチするかという点で言えば、薬系技官はモノからアプローチする技術的な仕事だと思います。

佐藤：薬系技官というと薬の承認とか、製品を世の中に出す前のゲートキーパーのような印象を持たれている人が多いと思います。でも実際に働いてみると考えが変わり、むしろ交通整理役だと感じるようになりました。

中山：確かに、そちらの方が近い様に感じますね。

佐藤：例えば、とても性能のよい車を開発したとします。しかし、安全に道路を走るためにルールを守らないといけないですよね。世の中の人に受け入れられるよう正しく車を走らせる必要があります。薬の承認も同様で、技術が適正に使われるよう、社会と調和するように調整する仕事だと感じます。

中山：他にも薬系技官が重要な役割を果たすところがあります。行政を動かしている人は法律や経済を学んでいる人が多いのですが、一方で技術的なことに不案内な人にもかみ砕いて説明できる力が大事です。そういうことをしっかりと行なうことが、佐藤審議官の言われる調整をしていくには重要だと思います。

佐藤：技術的な問題を国民の方にわかりやすく説明できる表現力は私も重要だと思います。薬を承認するだけでなく、市

販後どのように使うのか、どのように価値を評価するのか。例として薬を挙げました。薬系技官は薬だけでなく食品等、あらゆる人の口に入る「モノ」の技術が適正に人に役立つように、社会との調和の上で最も望ましい姿に調整していく、それこそがレギュラトリーサイエンスを実践する仕事だと思います。

中央省庁以外での仕事の思い出は？

私はWHOで偽造医薬品の問題や、医薬品の品質ガイドラインの作成に携わりました。世界相手だとこれまでの常識とは異なります。熱帯地域など、日本とは違う環境で薬を使うのですから、違いを調整するのも非常に面白かったです。私の前後の歴代（7代16年）の出向者の努力の積み重ねにより、最終的に当時の知事から厚労省から

中山：私は富山県に出向させていただいましたことがあります。富山県は配置薬業が盛んだったので、薬を製造する技術や経験を持つ企業が多く、行政も薬事規制の



らの薬系の出向で来た歴代課長には本当によくやってもらったと最近、言っていただきました。とても嬉しく、感慨深いものがあります。

今までの経験も踏まえて薬系技官の醍醐味とは？

佐藤：技術系行政官という意味で言うと、新しい制度をつくることができるのですぐ面白いですね。規制行政と聞くと、出来上がった規制に縛られてしまう印象があると思います。しかし、行政官には、その規制を自ら変えることができます。それがこの仕事の醍醐味だと思うのです。

中山：私も同感です。

佐藤：国民が再生医療にアクセスしやすくなるために、平成25年に再生医療の特性に合った新しい法律の作成に携わりました。新しいモダリティのあるべき姿を見据えて、新しい制度を作るというのは、厚生労働省にいないとできない仕事

だと思います。法改正から10年たって、その制度が機能して国民の役に立っているのは非常に嬉しいことです。

中山：佐藤審議官は薬事に長く携わっていますが、私は薬事ではない業務に長く携わってきました。一番印象的だったのは平成30年度薬価制度改革で、その中でも特に長期収載品の薬価制度改革が印象に残っています。後発品が販売され



ている先発品を長期収載品と言いますが、これは薬価が後発品に比べて高くて一定程度売れるため、特許が切れても長期収載品に依存して企業は収益が得られ

るし、患者負担が増えることが問題視されてきた状態でした。イノベーションの促進や医療費の抑制といった観点で昔から長期収載品の薬価の仕組みを変える必要があるという議論はずっとありました。中々進まないところがありました。ですが、私は部下の皆さんの協力のもと、後発品と同レベルまで薬価を下げていく仕組みを思い切って導入しました。本来こうあるべきというものを制度として実現できるのが行政の醍醐味なのだと思います。

佐藤：仕事を進める中では、若い人もチームの中で話し合って、るべき姿勢を戦わせて納得するまで議論し合うのも仕事の醍醐味だと思います。その議論の上で、若手でも自分が一緒に作った制度が役に立っている実感があること、やりがいがあったなと感じができる職場だと思います。

学生にひとこと

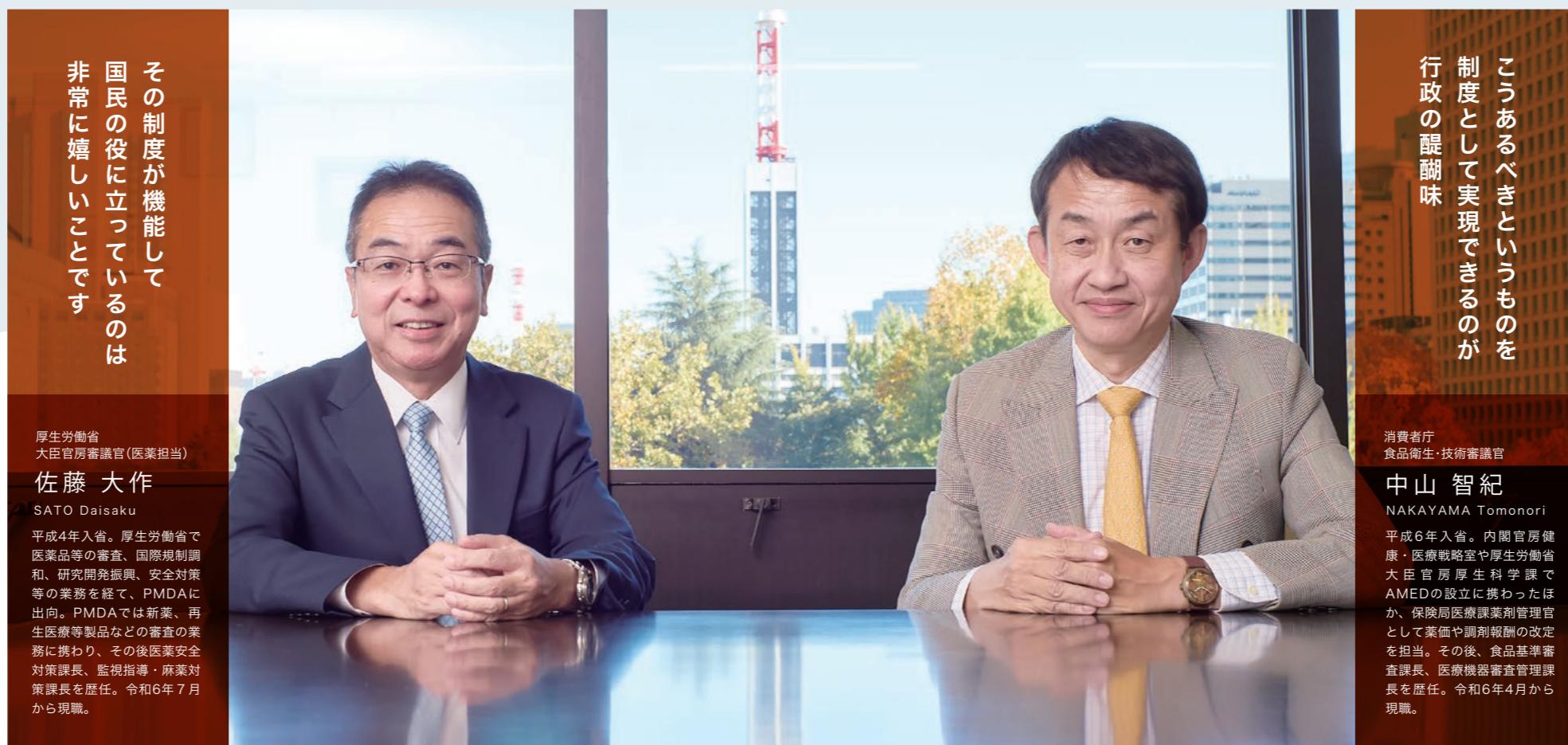
佐藤：政策を提言するような仕事は色々ありますが、その政策を自ら実現することができるはこの仕事しかないと思います。あるべき姿を実現に持って行けるのです。

中山：それを実現するには力もいるし、勇気もいる。強い覚悟が必要です。評論するのではなく、目の前にある様々な課題について自ら解決策を考え、関係者を調整して進んでいく必要があります。

佐藤：でもそれこそが醍醐味だと思います。

中山：そうですね。私も行政の世界は自分の立案したものを実現できる場所だと思っています。いろいろな職がありますが、わが国の様々な社会的課題解決のため國の行政を担う薬系技官として活躍したいと思って貰いたいですね。

佐藤：技術系のインプットがないと厚生労働行政は動きません。是非薬系技官の扉をたたいてみて欲しいですね。





薬系技官クロストーク #01

薬系技官 座談会

Cross Talk

厚労省に入省しようとしたきっかけは?

三宅：私はもともと医薬品に関心があり、民間就職も考えていましたが、公務員試験の1次試験後に各省の説明会があったので、試しに話を聞いてみました。その説明が思いのほかおもしろかったのがきっかけでした。

武内：私は強い思い入れはありませんでした。修士課程では医学系の大学院で再生医療の材料について民間企業の人と研究していたのですが、「なんか違うな」と思い、民間とは合わないと感じることがきっかけでした。そして「幅広い経験をしたい」と思い、厚生労働省の仕事を選択しました。

山下：私は、特に公務員に限らず色々な進路があるかなと思っていた中で、「年齢制限等もあるし後からは入りにくいからまずやってみよう」と思ったのが第一の理由です。色々な選択肢がある中、とりあえず入省して、自分の感覚と違うなら辞めれば良いと思っていましたが、気づけば10年経っていました。私は「そ

入省して感じたギャップは?

蓮見：予想以上に薬学以外をバックグラウンドとして持つ方々と働くことが多いですね。法令関係の知識がある方々はもちろんんですけど、私がこれまで経験した部署だと、労働技官の方とか獣医の方とかとも一緒に仕事をしたりして、様々な人と仕事で関わる環境だと感じています。そうした方々とコミュニケーションをとって業務をする中で、自分の見識や仕事の幅を広げられると思います。

武内：「大学の知識は仕事では使わないだろう」と思っていました。だからこそ知らない事に関わることが多いだろうなとタカをくくっていたが、働いてみると気さくな感じで、良い意味で予想を裏切られました。そんなことから、この職業に興味を持ち、そこから色々考えてみて、特定の団体の利益を追求するより、公益に関わって、広く社会に資することをしたいと思ったのがきっかけです。

山下：逆もありますね。私の場合、大学の研究室では認知症に関わるアミロイド β やその産生酵素などをテーマとしていましたが、最近、抗アミロイド β 抗体の認知症治療薬であるレカネマブが出てきました。15年経って、当時学会などで“将

来的な創薬に期待”とされていたターゲットがちょうど実臨床で世に出てきて、行政の仕事として見聞きすることがあり興味深いと感じたりします。しかし、行政としての視点は、同じものを見ても研究者の視点とは大きく異なったりもしていて、見聞きしてきたテーマでも知らないことが多いとも感じました。

武内：結局のところ、学部や研究内容といった背景なんか気にせずに入ってきてほしいですね。

三宅：視点を変えて、官庁訪問時に激務、労働環境が悪いといった話はありましたか、特に最近は働き方が変わってきており、テレワークなどが進んでいます。最新の労働環境は是非人事担当にきいてみてください。

厚労省で働くことの楽しさ・苦労は?

山下：「こうした方が良いのでは?」と自分が感じたことを実現できる、あるいはその可能性を作れることですかね。仕事の本質はそこだと思います。ただし、その実現に向けた調整プロセスに年単位で必要なことが普通にあるのは、大変なところかもしれません。

蓮見：私は、影響力が広いことに関わることだと思います。国の行政は法律であったり、予算施策であったり、社会的影響力が広いものが多い。そういうものを社会実装できるのは大きな魅力だと思います。

武内：私のひそかな楽しみですが、参加した大きな会議や取材を受けた次の日の業界紙で、自分たちの発信がどのように表現されているのかを見るのが楽しみだったりします。苦労も多いですが、私たちから直接発信できる機会は少ないので、うまく伝えないといけないと感じています。

三宅：物事の裏側を見られるのは楽し

いと思います。この職場は2年くらいで異動になるので、いろいろ分野に携われるのも楽しいところだと思います。

山下：そうしたところだと、働き始めてからニュースを見たときの解像度が上がったと感じています。自分が直接詳しくない分野でも、ニュースになった結果に対し、裏にある背景や関係者の動きがあるのだろうと推定できてそれも楽しいです。

武内：あとは苦労だけど、いろんな小さな苦労はあるけど、落とし込むと、結局やっぱり人間関係に苦労するのかなと思う。

山下：自分の中のこだわりをどう調整していくかという感覚が必要だと思います。こだわりの温度感が相手と違うと苦労します。徐々に色々な人と調整できるようになってきて、人間関係において重要なことを学んできたなと感じています。厚生労働省は他の省庁と比べても様々な人と関わることができるから、苦労も多いけど、世の中がシンプルに動いていないことがよくわかる。

入省直後と今で仕事に対する考え方などを教えて欲しい

武内：最初は全体像が全く見てこなかった。仕事を通じて徐々に全体像が見えてきて、トータルの仕事量が分かるようになります。そうなると、マネジメントをどんどん考える必要が出てきます。働き始めは個人的な視点で仕事を見ていましたので、自分の仕事を上司にやってもらいたら、「私の仕事を減らしてくれてありがたい」と思っていました。しかし、それは組織として良くないということに気付きました。やるべき人がやるべき事をやらないと、組織としてのマネジメントができていない体制になってしまいます。

蓮見：部下に必要な仕事を任せて、スキルアップしてもらい、組織としてのボトムアップを目指すこともマネジメントとして重要になってくるよね。

三宅：他に付け加えるとすれば、お金関係も考え方が変わるよね。

蓮見：中堅になると徐々に予算に関する仕事に携わってくるようになり、必要な予算の規模感も見えてくるようになりました。

三宅：制度を変えようとすると、関係する費用負担をどうするのか検討したり、有識者の意見を聞いたり、前もって様々な用意をすることが必要になります。そういう意味では全体像を見る力が必要になってくるのだと感じています。

武内：無尽蔵にお金を使えるわけではない、ということが目の前の大きな壁として立ちはだかってきます。そういう意味でも、全体像を知ってバランスをとる必要がありますよね。

最後に、学生へひと言

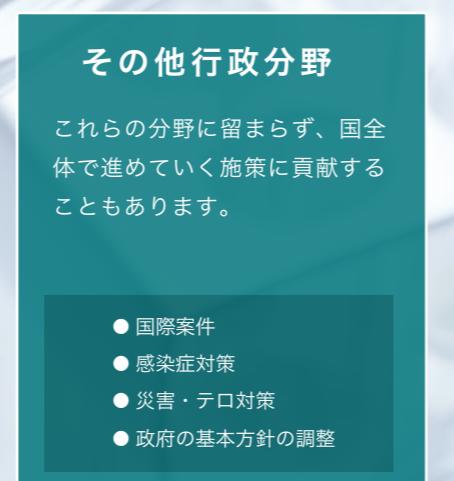
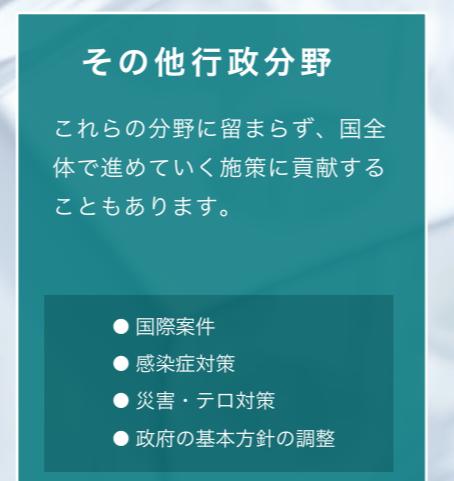
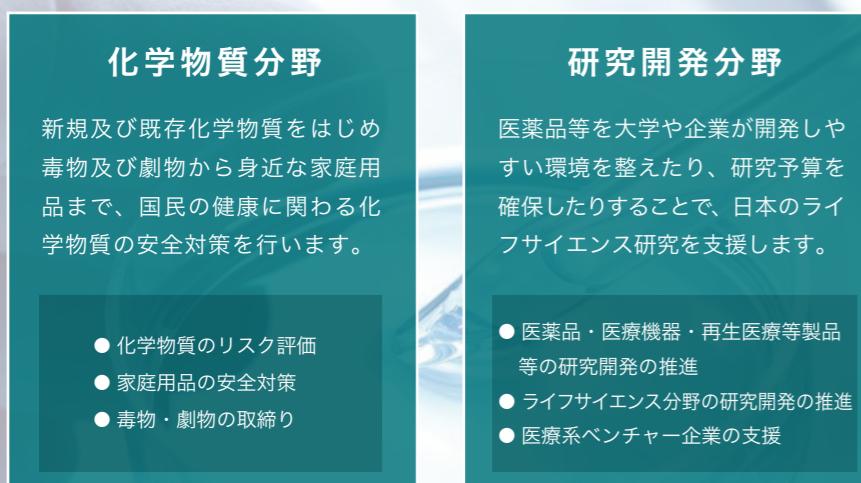
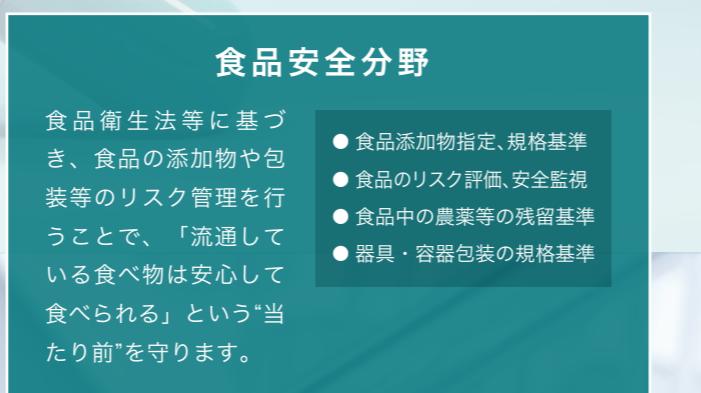
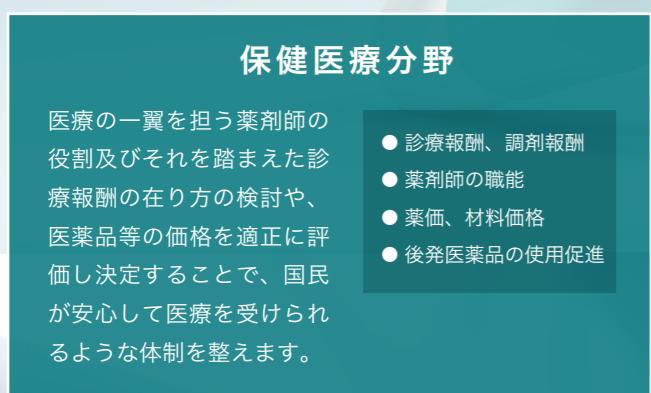
蓮見：今、このパンフレットを読んでくれている人たちは、何かしら厚生労働省の薬系技官という仕事に興味がある方だと思います。この座談会を通じて、厚生労働省で薬系技官として働いている人の思いを知っていただき、皆さんの職業選択の一助になればうれしいです。

三宅：私はここまで情報収集せずに入省しました。私のような人もいるので、気軽にこの仕事に興味を持ってもらえばと思います。

山下：この仕事は全員に合う仕事ではないと思っています。だからこそ、いろんな選択肢のなかで、「まあまずはやってみようか」と思って、厚生労働省の薬系技官を選んでもらえたうれしいなと思います。

武内：こういう職場もあるんだということを知ってもらって、厚生労働省の薬系技官も皆さんのが選択肢の1つに加えてもうえればと思います。

薬系技官は、幅広い分野で 国民の「生きる」を支えています。



これらはほんの一例で、人々の健康や医療など、「生きる」に直結する仕事を担っています。

さまざまなフィールドで 活躍する 薬系技官

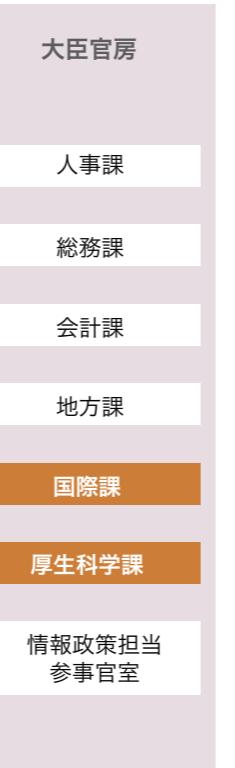
薬系技官は、厚生労働省にとどまらず、他省庁や国際機関などへ出向し、幅広い場面で活躍して、経験を積む機会に恵まれています。

これらの業務は、厚生労働省の業務と相互に関係し合っていることが多いですが、厚生労働省の業務とは直接的に関係しない場合であっても、行政の仕事をしていく上で新たな気づきを得ることができます。

いずれの業務でも、薬系技官ならではの幅広い知識と経験、総合力が必要なものばかりです。

また、他の組織の職員の仕事の方法を学べること、他の組織から厚生労働省という組織を客観的に見る機会が与えられていることにより、今後の厚生労働行政のコンサルテーション能力を養うことにもなります。

厚生労働省



他府省庁



地方厚生局・地方自治体等

厚生局	地方自治体
関東信越厚生局	北海道庁
東海北陸厚生局	富山県庁
近畿厚生局	広島県庁
	福岡県庁
	熊本県庁

関係機関

国立医薬品食品衛生研究所
国立健康危機管理研究機構(JHIS)
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
神戸市/公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
社会保険診療報酬支払基金
福島国際研究教育機構

国際関係機関

在ウィーン国際機関日本政府代表部
在インド日本大使館
インドネシア保健省
在インドネシア日本国大使館
WHO

活躍するフィールド

様々なフィールドで活躍している先輩薬系技官に
現在の業務のことをなどを紹介してもらいました。

医薬局 総務課

薬剤師・薬局の機能強化や薬剤師確保に向けた取組、医療業務におけるICTの利活用など、薬剤師の職能発揮のための取組を推進しています。また、適切に医薬品の販売が行われるための制度作りや、医薬品適正使用の普及啓発などを担当しています。



内容に関する
参考ホームページ



医薬局
総務課 係員
伊東 香南
ITO Kanan

医薬局
総務課 薬局地域機能推進企画官
坂西 義史
BANZAI Yoshifumi

薬剤師・薬局の将来像を描く

薬剤師・薬局の更なる活躍に向けて

医療の高度化、在宅医療・介護の推進等による患者の療養環境の変化、情報通信技術の進展等によって、薬剤師・薬局を巡る状況が大きく変化しています。その中で、地域において薬剤師・薬局に期待される役割も多様化しています。これらの役割を果たすために薬剤師・薬局が担う機能は、医薬品の供給のみならず、在宅対応、健康サポート、新興感染症・災害等の有事対応等、多岐に渡っており、総務課では、これらの機能を地域の薬剤師・薬局がどのように担っていくのかを含め、薬剤師・薬局業

務のあり方(認定薬局制度の位置付け、薬局DXの取組等)について、様々な関係者・専門家とともに検討し、薬剤師・薬局に関する制度作りを進めています。

薬剤師に関しては、従事先の業態や地域の偏在が課題となっており、総務課では令和5年6月に「薬剤師確保計画ガイドライン」をとりまとめて公表するなど、各都道府県における地域の実情に応じた効果的な薬剤師確保の取組を推進しています。令和5年1月からは、オンライン資格確認を基盤とした電子処方箋の運用が開始され、医療機関・薬局をまたいだ直近の処方・

調剤情報の閲覧や、重複投薬、併用禁忌の有無の確認等が可能となりました。円滑な情報連携による医療の質の向上や医療機関・薬局の業務効率化、待ち時間短縮といった患者さんの利便性向上等を目指して、総務課では電子処方箋の更なる普及拡大に取り組んでいます。

医薬品販売制度、国民への普及啓発活動

医薬品は副作用などのリスクも併せ持つことから、専門的な知識を持った薬剤師・登録販売者による販売が必要です。総務課では、医薬品の安全かつ適正な使用を確保した上で、医薬品を巡る状況の変化に対応しつつ、国民の皆様に必要な医薬品を入手・使用しやすくする観点から、医薬品の販売制度について見直し等の検討を行っています。さらに、医薬品の適正使用推進のため、毎年10月17日～23日を「薬と健康の週間」として、薬剤師の役割や医薬品の正しい使用方法等について普及啓発も行っています。



医薬局 医薬安全対策課

副作用等の安全性情報の収集、添付文書の使用上の注意の改訂指示など、市販後の安全性確保に必要な対策を行っています。また、医薬品副作用被害救済制度・生物由来製品感染等被害救済制度において、制度を運営するPMDAからの申出に基づき、薬事審議会の意見を聴くなどの一端を担っています。



内容に関する
参考ホームページ

市販後における安全性確保の取組

医薬品、医療機器等は、有効性・安全性を確認した上で、厚生労働大臣等の承認を経て市販されます。しかし、市販後には治験と異なり、幅広い年齢層、基礎疾患、併用薬等の背景が様々な患者さんに使用され、使用者数も増加することから、市販前には判明していない副作用等が明らかになることも珍しくありません。そのため、医薬品等を安全に使用するためには、市販後も継続的に安全性情報を収集し、必要な対策を迅速に講じることが重要です。

薬機法では、医薬品等を製造販売する企業に対して、副作用等の情報のほか、医薬品等の安全性に関わる研究や、外国政府がとった安全確保措置等の情報を収集し、厚生労働省へ報告することを義務づけています。さらに、医師・薬剤師に対しても、副作用等の情報を報告することを求めています。

医薬安全対策課では、医薬品・医療機器総合機構(PMDA)と連携し、専門家の意見を聴きながら、収集された情報を科学的に評価・分析し、未知の副作用が確認された場

市販後も医薬品等をより安全に使用していただくために



医薬局
医薬安全対策課 係員
平野 友唯
HIRANO Yui

医薬局
医薬安全対策課 安全使用推進室長
高畠 正浩
TAKAHATA Masahiro



合には新たな注意喚起を行う等、リスク低減のために必要な対策を講じています。また、緊急に対応が必要な場合には、緊急安全性情報(イエローレター)や安全性速報(ブルーレター)の発出を企業へ指示することもあります。市販後の安全対策は患者さんにも直結するため、スピード感を持って緊張感のある判断を求められることも多いですが、課内のメンバーと協働して業務にあたっています。

また、医薬品等のリスクをゼロにすることはできないため、安全性情報を広く周知することも重要であると考えています。医薬関係者に対しては、「医薬品・医療機器等安全性情報」の発行や、PMDAと協力した「PMDAメディナビ」の配信を通じて情報提供を行っています。患者さんに対しても、各医薬品について平易な言葉で解説した「患者向け医薬品ガイド」を作成する等、医薬関係者に限らず、患者さんにも医薬品等の安全対策について知っていただくよう日々努めています。

医薬局 医薬品審査管理課

医薬品、医薬部外品、化粧品を国内で流通させる際の審査業務を担当しています。加えて、審査や医薬品製造業の許可、治験の実施に関する制度などの幅広い業務を行っています。革新的な医薬品や、難病等の治療に必要な医薬品など、患者さんが必要とする医薬品を迅速かつ安全に提供することが私たちの使命です。



内容に関する
参考ホームページ



医薬局
医薬品審査管理課 係員
荻原 涼
OGIHARA Suzu

必要な医薬品を患者さんのもとへ届けるために

最先端の技術を医療現場へ

医薬品は、世界中の多くの研究者や製薬企業によって日々開発が進められています。近年、筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の難病やアルツハイマー病等、これまで予防・治療が難しかった疾患に対する新たな医薬品が登場し、疾患の治療選択肢が益々拡大してきました。私たち医薬品審査管理課は、これらの新しい医薬品について、臨床試験等のデータに基づき、科学的に中立的な視点で品質、有効性及び安全性を審査し、医療現場に送り出す役割を担っています。革新的な医薬品を患者さんのもとへ迅速に届けられるよう、また、新しい技術や社会的需要の変化に応じた合理的な規制となるよう、薬事制度の見直しに取り組んでいます。

ドラッグ・ロス、供給不安の解消に向けて

欧米では承認されているが日本では開発が行われていない医薬品が増加する、いわゆる「ドラッグ・ロス」の拡大が指摘され

ています。企業による開発が進まない疾患領域について、医薬品開発を後押しする創薬環境の整備も私たちの仕事です。厚生労働省では、ドラッグ・ロスを解決するための薬事規制のあり方について検討会を開催し、令和6年4月に検討会の報告書を取りまとめました。希少疾病用医薬品の開発を早期から支援する仕組みや、成人用の開発と同時に小児用の開発計画を作る仕組み等をはじめとして、検討会を踏まえた新たな制度運用へと順次切り替えを進めています。

また、近年、医薬品の品質確保への信頼及び供給不安が大きな課題になっています。私たちは、品質問題が生じないよう自主点検の指示や審査を強化するとともに、供給不足が生じないよう不足が見込まれる医薬品の製造方法やリソース(原薬)の追加や切り替えの迅速な審査に取り組んでいます。

その他にも、セルフケア・セルフメディケーション推進の観点から、OTC化が要望された医薬品成分について評価を行い、OTC化する場合の対応策を検討しています。

このような医薬品を巡る様々な課題に向き合いながら、日々の業務に邁進しています。

医薬局 医療機器審査管理課

医療機器・体外診断用医薬品、再生医療等製品の有効性や安全性確保のための審査、承認制度、製造・販売等のために必要な業許可等の制度に関する業務を行っています。審査制度の改善、規制の国際調和等を通じ安全かつ有効な医療機器等をいち早く提供することを目指しています。



内容に関する
参考ホームページ

先進的な医療機器の早期実用化に向けて

医療機器は、絆創膏のような家庭用の機器から、MRI等の診断用機器やカテーテル、補助人工心臓等の治療用機器まで多種多様であり、さらに、アプリなどのソフトウェアでも医療機器として扱われるもの(医療機器プログラム)があります。医療機器プログラムには、人工知能技術等も活用して診断や治療を支援する製品や一般の人がスマートウォッチを通じて使用するアプリ型製品等があり、新たな診断・治療の手段として期待される一方で、継続的な性能・機能のアップデートがなされる等の従来の医療機器と異なる特性を有しています。そこで、令和2年11月に「医療機器プログラム実用化促進パッケージ戦略(DASH for SaMD)」を公表し、令和5年9月にはさらなるプログラム医療機器の早期実用化を目指し、経済産業省とともに「DASH for SAMD 2」を公表しました。今後も、医療機器の特性を踏まえた審査・相談制度や体制の整備に取り組んでいきます。

再生医療等製品や体外診断用医薬品の審査・承認

再生医療等製品には、細胞を加工した製品や遺伝子治療用製品が含まれ、医薬品・医療機器と異なりヒトの組織等を用いることから品質が不均一になるという特性があります。これを勘案し、有効性が推定され安全性が確認されれば、承認後の決められた期限内に有効性を示すデータによる再度の申請を求めてることで早期に承認を与える制度(条件及び期限付承認制度)が設けられています。

新たな治療手段を円滑かつ早期に医療現場に届けるために



医薬局
医療機器審査管理課 係員
甲斐 晴稀
KAI Haruki

医薬局 監視指導・ 麻薬対策課

医薬品や医療機器に対する品質確保のため、ルールが守られた製品が流通するよう、不良医薬品・医療機器等の取締りや製造販売業者等への監視指導に加え、法律で規制されている麻薬・向精神薬・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための指導監視・捜査、青少年等への予防啓発等を行っています。



内容に関する
参考ホームページ

医薬品等の品質確保や適切な流通に向けた監視指導

医薬品や医療機器等が効果を発揮するには品質確保や適正使用が欠かせないところから、その製造、販売、表示、広告等について必要な規制（ルール）が設けられています。当課では、ルールが遵守され国民が安全な医薬品等の恩恵を受けられるよう、自治体やPMDA、国立医薬品食品衛生研究所等の関係機関とも連携して、製品や事業者に対する監視指導・取締り業務を行っています。不正・不良医薬品等を流通させた事業者に対しては、製品の販売中止や回

医薬品、違法薬物等による危害を防止し、国民の健康を守る



医薬局
監視指導・麻薬対策課 危害情報管理専門官
治田 義太郎
HARUTA Yoshitarou

麻薬等の薬物の乱用防止、医療用麻薬の適正使用の推進

法律で規制されている麻薬・向精神薬・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、取締りと予防啓発に係る企画立案を実施しています。モルヒネ等の麻薬は、適切に用いれば、病気による強い痛みを緩和できるなど有用である一方、乱用されると乱用者本人の心身のみならず、その家族や社会に対しても甚大な影響を及ぼします。このため、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、麻薬等の使用を医療や研究の用途に限定するとともに、不必要的製造・輸出入・販売等がなされないよう、地方厚生局麻薬取締部や自治体と連携して、監視指導や捜査を行っています。また、特に若年層を対象として、薬物乱用防止のため、薬物に関する正しい知識の啓発にも力を入れています。

また、大麻取締法が改正され、大麻由来の医薬品について、麻薬として医療等の用途が認められました。医療現場において、麻薬が適切に使用されるよう、医療用麻薬の適正使用ガイドを作成するなどの取組みを行っています。



医薬局
監視指導・麻薬対策課 係員
三上 夏実
MIKAMI Natsumi

医薬局 国際薬事規制室

厚生労働省医薬局内やPMDAを始め省内関係部局・関係省庁とも連携し、薬事規制の調和を目的としたICHのような多国間会合や、欧米・アジア各国の薬事規制当局との二国間対話など、薬事規制に関する国際業務の総合調整を行い、海外の薬事規制当局との連携強化を進めています。



内容に関する
参考ホームページ



医薬局
総務課 国際薬事規制室 室長・企画官
古賀 大輔
KOGA Daisuke

新型コロナウイルス感染症の世界的流行への対応に代表されるように、保健衛生分野においては国際的な連携がより重要となっています。薬事規制分野では、医薬品の評価に必要な指針・基準の国際調和を目指し、ICH（医薬品規制調和国際会議）が1991年に設立され、我が国は創設国の一つとしてICHでの議論に積極的に参加するとともに、策定された指針・基準を積極的に取り込むことにより、欧米の規制当局に比肩する効率的かつ国際的に整合された承認審査が可能となっています。しかし、新たな問題として日本で医薬品の開発が行われない“ドラッグ・ロス”が顕在化しており、これに対応するため、日本が属するアジア地域と革新的な技術開発が行われている米国との連携強化をすすめています。



内容に関する
参考ホームページ

医薬局 化学物質安全対策室

工業用途の化学物質に対する流通前の審査・流通後の継続的な評価や規制措置、毒物・劇物への対策、家庭用品中の化学物質による健康被害情報のモニタリングなどを通じて、日常生活や産業を支える化学物質が安全に使用されるための取組を行っています。

科学の知識で幅広く活躍

化学物質安全対策室の主な業務の一つは、日本で製造又は輸入される化学物質の審査です。化学物質が環境を経由して人の健康を損なうことがないか毒性試験結果などをもとに評価し、必要な規制につなげます。審査には動物実験データも使用しますが、動物愛護や審査の加速化などの観点から、動物を用いない評価法を確立していくことは重要な課題となっています。研究所や大学の研究者を支援することで、毒性試験に関する新しいアプローチや方法論を開発しています。

医薬品の規制というイメージの強い薬系技官ですが、厚生労働省には化学・生物・薬学などのサイエンスの知識が求められる様々なフィールドがあります。科学の知識を活かして幅広い分野で活躍したい方は、ぜひ薬系技官を目指してください。



医薬局
医薬品審査管理課
化学物質安全対策室 係員
大地 勝利
OCHI Shori

医薬局
医薬品審査管理課
化学物質安全対策室 室長
田中 里依
TANAKA Rie



内容に関する
参考ホームページ

革新的な医薬品を、日本、アジアそして世界に届けるために

医政局 医薬産業振興・ 医療情報企画課

我が国を『創薬の地』とする

日本には、アカデミアやスタートアップが有する有望な創薬の「種」が数多く存在します。当課では創薬の「種」が育つための環境を整備して、日本を欧米にも引けをとらない創薬の地とするための政策を作っています。また、令和6年には、厚生労働省内に「ヘルスケアスタートアップ等の振興・支援策検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、省内のみならず省庁間の垣根を越えて、現場の意見も踏まえつつ、スタートアップ振興・支援のための多くの提言を策定しました。毎年10月には「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット（J

革新的新薬から後発医薬品・OTC医薬品まで、全部全力で支援します



「医薬品産業ビジョン」や「医療機器基本計画」等の策定により、医薬品・医療機器産業のあるべき姿を見据え、健全な発展に向け生産・流通・消費に対する改善や調整等を担っています。医薬品・医療機器等を提供する企業や業界の意見を政策に反映しつつ、産業の振興を図ることが私たちの使命です。



内容に関する
参考ホームページ

バイオシミラーの使用促進

後発医薬品の中でもバイオシミラーは、先行バイオ医薬品とともに、医薬品分野の中でも成長領域として期待されている分野です。そのため、従来の後発医薬品とは異なり、医療費適正化の観点に加え、我が国におけるバイオ産業育成の観点からも、使用を促進する必要があります。そこで、当課においては、バイオシミラーの普及啓発活動や製造施設の建設に係る財政的支援、バイオシミラーも含めたバイオ医薬品の製造に携わる人材の育成等、バイオシミラーの使用促進に効果的な施策を講じています。



セルフケア・セルフメディケーションの推進

国民一人ひとりが可能な限り健康で有意義な生活を送りながら活躍できる「健康活躍社会」を実現していくためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、国民の健康づくりを促進することが重要です。

そこで、セルフケア・セルフメディケーションの推進のため、セルフメディケーション税制の運用や効果検証のほか、セルフケア・セルフメディケーションの周知・啓発等を進めています。

医政局 研究開発政策課

質の高い医療の実現には、医療現場の体制整備、有効性・安全性に優れた医薬品や医療機器等の実用化が必要不可欠です。医薬品等の開発支援や研究開発環境の基盤整備、臨床研究の信頼性確保、再生医療・ゲノム医療等を推進することで、研究開発の成果を迅速に医療現場に届けることに貢献しています。



内容に関する
参考ホームページ



日本医療研究開発機構（AMED）を通じた革新的な医薬品等の研究開発の支援や、臨床研究中核病院の臨床研究支援・実施基盤を利活用した日本全体の臨床研究基盤の強化を推進しています。

特に、産学官共同創薬プロジェクト（GAPFREE）としてアカデミアのシーズと企業の開発能力等、産学それぞれの強みを生かした共同研究の推進、AIを活用した創薬プラットフォームの構築等、医薬品の開発プロセスの迅速化・効率化を促進する取組を進めています。また、臨床研究のコスト低減や期間短縮のため、疾患登録システム（患者レジストリ）の利活用を推進すべく、レジストリ保有者と企業のマッチングや相談支援体制の構築を行っています。これらの取組を通じて、ブレイクスルーを起こし、質の高い医療の実現を目指しています。

医政局 総務課

患者さんに適切で安全な薬物療法を提供するためには、病院薬剤師が医師、看護師等と連携しながら薬物療法に取り組むことが重要です。医政局総務課では、病院薬剤師の更なる職能の発揮、人員の確保を制度面から推進するため、各種施策の企画立案を行います。



内容に関する
参考ホームページ

医政局の薬系技官は少し不思議なポジションです。 医師や医療機関の制度設計を行う部署の中で、医師資格を持った医系技官に囲まれながら、病院薬剤師の施策を担当します。

病院等の中で多職種連携の一翼を担う薬剤師が更に活躍できるように施策を企画立案しますが、時には薬剤師について理解を得られないこともあります。これはまさに病院の中での薬剤師の立ち位置に似ているのではないかでしょうか。そこに医政局の中に薬系技官がいる意義を感じます。病院薬剤師の代弁者として、自身の知識や経験を使いながら議論を重ね、理解してもらい、更には施策を応援してもらう。ここで頑張りが、医療の現場でも他職種からの薬剤師の理解につながり、より良い医療の実現につながればと思っています。



保険局 医療課

日本では、全ての国民がいずれかの公的医療保険制度に加入することにより、いつでも安心して適正な医療を受けることができる皆保険制度がとられています。その中で、医療保険制度の下、医療機関や薬局が提供するサービスの対価として受け取る報酬（診療報酬、調剤報酬）や医薬品の価格（薬価）を定めています。



内容に関する
参考ホームページ

「医療保険制度の維持」と「イノベーションの推進」の両立

医療課における薬系技官の業務は大きく分けて、①薬価算定・薬価改定、②診療報酬・調剤報酬改定であり、薬学的な専門性を生かし、医療保険行政の企画立案を担っています。

薬価算定では、新規に薬事承認される医薬品について、臨床上の位置付けやその使用目的等を踏まえ、保険適用の適否の判断や保険請求上の留意事項を定める等、医薬品の保険適用に関するあらゆる整理を担っています。革新的な医薬品を高く評価することで新薬開発を加速させるため、特

の実現を後押しするために重要な手段であるため、他部局での議論にも幅広く関心を持ち、状況を把握しておく必要があります。

診療報酬では全国一律に提供すべき医療サービスを定めていますが、個々の薬剤師の裁量を最大限に活かして、薬剤師が質の高い医療サービスを提供することで、国民・患者に貢献できるような制度設計を目指しています。また、診療報酬の内容によつては、時に現場に過剰な負担を強いてしまうことや、利益のみを追求した形式的な業務を助長するおそれもあります。適切な対価となっているか、十分に議論と検討を重ねる必要があります。

これらは非常に難しい課題であり、職場内での議論だけでは最適な答えは得られません。そのため、現場でベストプラクティスを実践している薬剤師との意見交換や、現地視察を積極的に行うとともに、多様なデータを分析して、限られた財源の中で最大限の効果を発揮する制度づくりを目指しています。

医療保険制度で 医薬品開発や医療政策を後押し



保険局
医療課 課長補佐
高村 建人
TAKAMURA Kento

保険局
医療課 薬剤専門官
安増 孝太
ASO Kouta



健康・生活衛生局 予防接種課

予防接種は感染症の発生とまん延の予防に大きな効果を持つ反面、稀ではあるが重い副反応の発生は避けられません。予防接種の実施に必要な体制の構築や啓発活動、ワクチンの安定供給、副反応による健康被害の救済などの施策に取り組んでいます。



健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課
ワクチン開発専門官
福澤 学
FUKUZAWA Manabu

健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課
課長補佐
眞中 章弘
MANAKA Akihiro

予防接種法に基づく予防接種は、厚生労働省が決定する対象疾病や接種対象者などに対して、市区町村が実施主体となって行う枠組みとなっています。また、接種を受ける方や保護者の予防接種に対する十分な理解と同意が前提となっています。さらに、接種希望者が適切な接種時期を逃さないためには、ワクチンの安定的な供給が不可欠となります。

このような予防接種の円滑な実施に必要な、地方自治体との連携、国民の理解の醸成、企業との情報共有などの業務において、ワクチンの有効性や副反応のリスクなどに関する薬系技官としての専門性を活かして、課内の他職種と協働して取り組んでいます。

また、国内での疾病負荷が高いものの、有効な予防法がない感染症などを対象としたワクチンの研究開発の推進にも取り組んでいます。

予防接種から國民を守る



内容に関する
参考ホームページ

P M D A

医薬品医療機器総合機構(PMDA)は、「健康被害救済」、「承認審査」及び「安全対策」の3つの業務を柱とした、厚生労働省から独立した法人です。より有効で、より安全な医薬品等を、より早く医療現場に届けるために、医薬品等の開発段階から承認され市販後までを科学的な判断に基づいてサポートしています。



独立行政法人医薬品医療機器総合機構
審査マネジメント部・部長
荒木 康弘
ARAKI Yasuhiro

医薬品等の品質、有効性及び安全性を担保するセーフティ・ライアンスングル

PMDAは、日本の薬事行政の実務を幅広く行っている独立行政法人です。医薬品や医療機器、再生医療等製品について、開発の早期から開発者の相談を受け、一貫した体制で製造販売承認申請について審査を行うほか(承認審査)、承認された製品の安全性に関する情報の収集、分析、提供を行い(安全対策)、承認された製品の使用によって健康被害を受けた方について、迅速な救済(健康被害救済)を行っています。

新たな医薬品等の情報を世界に先駆けて触れること、日々寄せられる安全性情報から未知のシグナルを見つけるための分析すること、健康被害の訴えに対して、医療現場での実際の出来事の読み取ることなど、いずれもこの職場でしかできない仕事です。あなたの情熱をお待ちしています。



内容に関する
参考ホームページ

他省庁・関係機関で活躍する薬系技官

消費者庁

科学的知見に基づき、食品、添加物、残留農薬及び器具・容器包装などの規格基準の策定等に取組み、リスク管理の面から食品安全の確保に努めています。食品安全の確保は、国民の健康を守り、日常生活に安心をもたらすために極めて重要です。



内容に関する
参考ホームページ

食品安全の確保に向けて薬系技官としてできること

食品は国民の生活に身近なものであり、食品安全の確保は、国民の健康を守り、日常生活に安心をもたらすために極めて重要です。食品安全基準審査課では、食品安全の確保のために、食品中の汚染物質や残留農薬、食品添加物、食品の容器包装などの規格基準の設定を行っています。適切な規格基準の設定を行うために、食品中のリスクによる問題の発生を未然に防ぎ、リスクを最小限にする「リスクアセスメント」の考え方の元、「リスク管理」の面から科学的な知見に基づいた政策を実施しております。政策の実施にあたり、食品安全委員会の科学的かつ中立公正な評価を踏まえた上で、同じく「リスク管理」の役割を担う農林水産省や厚生労働省との連携も行っております。

食生活の変化や科学の進歩により、社会は日々変化していきます。規格基準の設定は、日本国内で流通している食品や摂取状況などの調査に基づいて行われますが、規格基準が設定された後も、制度の効果を継続的に検証し、必要に応じて規格基準の改正を行うことが重要です。こうした取組みにより、食品安全委員会の科学的かつ中立公正な評価を踏まえた上で、同じく「リスク管理」の役割を担う農林水産省や厚生労働省との連携も行っております。

さらに、消費者庁では規格基準の検討における過程を可能な限り公開し、国民に規格基準の設定のプロセスの透明化を図るだけでなく、「リスクコミュニケーション」の強化も行っています。こうした業務を円滑に行うためにも、私たち薬系技官は、最新の科学的知見を深めるだけでなく、高い情報収集能力やコミュニケーション能力が求められます。

また、食品安全の確保のためには、最新の科学的知見や取組み等の情報を各国間で共有するなど国際的な連携が不可欠です。薬系技官として、食品安全に関わる国際的な議論の場に積極的に参画し、日本から科学的知見に基づいたデータの提供や意見の発信を通じて、食品安全にかかる国際基準の策定、ひいては国際的な食の安全に貢献することも期待されています。

国民の皆様に安心して毎日の食生活を送っていただくための基準づくり



消費者庁
食品安全基準審査課 係員
長谷部 詩織
HASEBE Shiori



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

環境省

環境汚染対策室では、水・大気・土壤など、媒体ごとに環境汚染に関する対策を行っています。主に典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壤汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）を対象とした公害防止のための規制を所管し、環境を守るために業務を行っています。



環境省
水・大気環境局
環境管理課 環境汚染対策室 係長
本多 孝明
HONDA Takaaki

私は、主に大気汚染の対策について担当しています。大気中への有害大気汚染物質の排出抑制対策や有害大気汚染物質の大気中濃度のモニタリングに関する業務を担っています。大気汚染防止法では、例えば、水銀等について大気中への排出を抑制するため、排出基準が設けられています。また、規制する以外にも、事業者に対して有害大気汚染物質をできるだけ大気中に排出しないよう自主管理の取組を促しています。化学物質が人の健康に影響を及ぼさないように専門家などとも議論を行い、事業者による排出抑制対策を促進しています。事業者に協力いただくためにも、科学的な根拠を基に議論することは重要です。環境省でも、厚生労働省と同じように科学的な知見を活かして業務を行っています。

食品安全委員会

食品安全委員会は、規制や指導等のリスク管理を行う行政機関（消費者庁等）から独立して、科学的知見に基づきリスク評価などを行う機関です。食品添加物や農薬など食品に意図的に使用される物質や、PFASなど環境中から食品に移行する物質などによる、人への健康影響の評価を行っています。

欠科学的知見に基づき、国民の生活に

食品添加物のリスク評価業務を担当しています。食品添加物は何かとマイナスなイメージを持たれがちです。そのため、摂取した際のリスク（悪影響の程度×発生確率）を科学的知見に基づいて評価し、それを国民に理解いただくことの重要性を日々痛感しています。リスク評価を行うにあたり、専門家の先生方と「評価書」と呼ばれる安全性に関する知見等をとりまとめた文書を作り上げていく際には、体内動態試験や細胞・動物での毒性試験、ヒトにおける研究等の資料やデータを読み込んで理解する必要があるため、理系の素養を存分に活かすことができます。できあがった評価書は、リスク管理機関における規制や指導の根拠にもなり得るため、「食の安全を守る」という実感を得ながら働いています。



内閣府
食品安全委員会事務局
評価第一課 評価専門職
永井 智美
NAGAI Satomi



内容に関する
参考ホームページ



内容に関する
参考ホームページ



内容に関する
参考ホームページ

環科
境衛
生を
守る
科学的
知見に
基づき、

富山県庁

「くすりの富山」として知られる富山県では、薬事指導課・くすり振興課の2課体制で、規制と振興の両輪でくすり政策に取り組んでいます。製薬企業等への監視指導、薬剤師確保、製薬産業・配置薬業の振興、産学官連携の推進など、その役割は多岐に渡ります。



内容に関する参考ホームページ



「くすりの富山」で地方自治体の現場から取り組む業務行政

富山県庁に出向し、現在は薬事指導課で、厚生労働省の医薬局の業務に相当する分野を担当しています。

越中富山の置き薬にはじまる富山の薬業は、300年以上の歴史を有し、現在も国内に数の医薬品製造拠点を構成する、県内で最も重要な産業のひとつです。そんな富山で薬務行政に携わる、非常に充実した日々を過ごしています。県庁では、ステークホルダーの皆さんと直接顔の見える関係を築きながら政策検討を行うダイナミズムがあり、また、自ら現場で事業に参加する手触りも感じられる、国での行政経験とは一味違う仕事ができます（先日は、薬剤師確保のPR事業で、富山大の学生と一緒に高校訪問をしてきました）。

薬系技官として、厚労省で・都道府県で・海外で、様々な仕事をしてみませんか？

F-REI

福島国際研究教育機構（F-REI（エフレイ））は、福島復興再生特別措置法に基づき、令和5年4月1日に設立された特殊法人です。「研究開発」「产业化」「人材育成」「司令塔」の4つの機能を軸として、福島をはじめ東北の復興の実現に向けた取組を進めています。



内容に関する参考ホームページ



「創造的復興の中核拠点」を目指して

F-REIには、府省庁や国研、県庁、大学などの様々な機関からの出向者が集まっており、「創造的復興の中核拠点」を目指すという目標に向かって、日々の業務に励んでいます。

私は、薬系技官としてのスキルを活かして、放射線科学・創薬医療分野の委託事業の管理や研究開発の方向性の検討、将来F-REIに整備する加速器を含めた研究施設の検討などを行っています。

また、委託事業の審査体系・評価体系の立案といった研究開発全体に関わる仕組みづくりや、研究実施体制・研究管理体制等の体制構築における基本的な考え方の整理なども行っており、薬系技官の枠に収まらない幅広い業務を担当しています。

新しい研究機関を1から作っていくのはなかなか経験できることではないので、非常に大きなやりがいを感じています。

薬系技官の1日の過ごし方

薬系技官は普段どのように過ごしているのか、日常のとある1日を追ってみました



医薬局
医薬品審査管理課 係員
渡部 佑樹
WATABE Yuki

医薬品、医薬部外品、化粧品の審査に関わる業務を担当しています。最先端の技術を活用した医薬品や、難病等の疾患のための治療薬等の有効性や安全性が適正且つ迅速に審査され、必要としている患者さんへとお届けできるよう、日々の業務に尽力しております。

出勤

9:30

登勤したらメール・Teamsを確認してその日の業務を整理するとともに、医薬品の開発の動向を中心に情報を収集します。他課の動向にも目を向けてみると、巡り巡って自身の業務にも活用できる情報もあり、大切にしている習慣です。

12:00

13:00

希少疾病用医薬品への指定該当性に関する面談を企業と行いました。現在はオンラインが普及しており、遠方のご担当者とも面談が実施しやすくなりました。些細な疑問点が、その後の検討に有益な情報となることもありますので積極的に確認のうえ、議論します。

15:00

日中はデスクワークが多いため、近隣の飲食店に足を伸ばして昼食を取ります。天気が良い日には散歩することが息抜きにもなります。テイクアウトのお弁当を眺めながら、今日は何を食べようか悩む時間も好きな時間です。



18:00

医薬品部会で取り扱う議題について課内で打ち合わせを行いました。部会での専門的な視点からの議論に向けて、各医薬品の有効性や安全性に関する論点を整理して上司に報告し、方針について相談します。



出勤

9:30

朝は早めに起きて、家でゆっくり朝ご飯を食べて出勤します。出勤したらまず前日の退庁後に届いたメールとその日の予定を確認するとともに、やらなければならない業務を書き出し、その日に行う業務の優先順位を決めます。

12:00

13:00

この日の午前は、係内でミーティングを行い、それぞれの業務の進捗状況を報告しました。困っていることなどがあれば、お互いに相談します。相談することで、問題点が明確になり、解決へのヒントが得られるため業務効率化に繋がります。

15:00

お昼は妻に作ってもらった弁当を自分のデスクで食べることが多いです。この時間は仕事のことはいったん忘れて、自分の好きなことを携帯で調べたりします。旅行が好きなので、北海道の観光地やイベントをよく調べたりしています。

18:00

この日は、直近に開催される検討会の資料作成を行いました。検討会当日は作成した資料を基に委員に議論いたくため、簡潔でわかりやすい内容の資料となるよう心がけながら、責任をもって資料を作成します。



夕刻からは近日中に行う視察の事前打ち合わせのため、外勤となりました。薬剤師会や市町村の担当者と密に連携し、実りある視察となるよう調整します。確認すべき内容を事前に整理していたため、スムーズに進めることができました。

しっかり準備していたおかげで時間どおりに打ち合わせを終えることができました。定時退庁できたので、この日はすすきのに飲みに行きました。北海道は料理もおいしく、仕事終わりの一杯は格別です。



北海道保健福祉部
地域医療推進局
医務業務課 業務係長
福永 雅樹
FUKUNAGA Masaki

北海道に出向して、主に薬事行政について担当しています。日々の担当業務は、薬剤師確保や災害薬事コーディネーター育成、薬事監視、医薬品等の安定供給など幅広い範囲にわたります。地域住民のための行政をより近くで実感しながら、日々の業務に邁進しています。

Daily Schedule

世界で活躍する 薬系技官

能力を活かし、薬系技官として海外で活躍するステージもあります。

日本を飛び出して、グローバルな視点から日本を見つめなおす、
世界の未来を考えるなど他ではできない仕事も多くあります。

日本で経験を培い、
WHOで薬事規制協力に取り組む

Geneva

— 現在の主な業務

厚生労働省からの出向で、スイスのジュネーブにあるWHOに赴任し、世界の公衆衛生の向上のための業務に取り組んでいます。医薬品安全性監視（Pharmacovigilance）チームにおいて、副作用情報の世界的な収集・分析・発信システムの運営、加盟国への規制システムの強化・連携促進のための技術的支援に携わっています。ときにはWHOのチームでアジアやアフリカの国に出張して、現地の規制当局が運営する規制システムへの評価や助言を実施しています（写真はジンバブエ訪問より）。

— 海外での生活や仕事の1日の流れ

スイスで生活するのは物価が高いことや、日本に頻繁には帰国できないなどハードルもありますが、生活環境は整っています。ヨーロッパ水準の労働環境のおかげで仕事を切り上げる時間が全体的に早く、業務後の時間を持つことができます。また、休暇には歴史的な街並みや豊かな自然を見に行くことができます。

— 海外勤務でのやりがいなど

WHOに派遣される以前にも、ICH（医薬品規制調和国際会議）やインドとの協力など、国際的な薬事規制の協調に関する業務をいくつか担当しました。そのときの経験を元にWHOにも貢献できたことや、長年議論が継続している案件に別の立場から取り組んだこと、当時の知人にまた会う機会があったことから、厚生労働省での業務とWHOでの業務に連続性を感じました。

私は入省時には自分が国際機関で働くことは想像していませんでしたが、厚生労働省での業務や海外留学に派遣された経験を

通じて、このポストの機会を得ました。医薬品の開発や規制、流通を国際的な観点から捉えることに関心のある方が薬系技官に来ていただけることを歓迎します。



世界保健機関（WHO）
医薬品安全性監視チーム 技術職員
高梨 文人 TAKANASHI Fumihiro

海外勤務の苦労話や思い出に残っているできごとなど

あるアフリカの国から薬剤投与後の重篤な有害事象が報告され、緊急に評価するための委員会の開催準備や現地事務所とのやり取りを行いました。同じ製品が複数の国で使用されているため、もし予期せぬ副作用や品質に問題があった際には他国に迅速に伝達する必要があります。この件では結果的に薬剤投与に起因する事象である蓋然性は低いと分かりましたが、安全性に関する情報の収集から分析、周知までのプロセスはいつも速やかに作動する用意がいることを実感しました。米国の脱退意向で揺れるWHOですが、過去のサリドマイド禍を受けて開始された、このような基幹的な役割は変わらず意義を持ち続けると思います。

「重力」の壁を超える！
海外勤務で磨くキャリアと自分らしさ

Vienna

— 現在の主な業務

オーストリア・ウィーンで外交官として勤務しています。一般に外交官といえば、二国間関係を扱う大使館を思い浮かべる方が多いかもしれません。代表部では多国間の国際機関が主な業務の場となります。私は、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）の違法薬物に関する業務を担当しており、各国と連携しながら国際的な課題に取り組んでいます。

— 海外での生活や仕事の1日の流れ

主な業務は、①大小さまざまな国際会議への参加、②UNODCが実施するプロジェクト（例：違法薬物に関する検査機関や税関の能力向上など）への財政支援、③関係機関からの情報収集などです。違法薬物は世界共通の課題ですが、各国の違法薬物乱用状況、その対策は国によって様々である点が興味深いです。例えば、欧米諸国は厳格な取締りよりも、治療や有害影響の低減に力を入れています。

オーストリアはヨーロッパの中央に位置しており、多くの国を旅行する機会に恵まれています。特に、東ヨーロッパの

国々の歴史に関心を持っています。また後述しますが、ウィーンは音楽も有名です。

— 海外勤務でのやりがいなど

10代の頃、ドラゴンボールという漫画が好きでした。特に、重力装置で修行しパワーアップするシーンが印象に残っています。海外勤務は、英語でのコミュニケーション、日本とは異なる文化や多様な意見の中での業務遂行など、日本とは異なる「重力下」での挑戦のように感じます。当初は会議や打ち合わせで意図が伝わらず、落ち込むこともありました。その後、「重力」のおかげで少しずつ自信を持ち、柔軟な仕事の進め方を身につけることが

できました。こうした挑戦を通じて得た成長は、公私ともに日本でも活かせると感じており、私の人生をより豊かなものにしてくれています。



在ウィーン国際機関
日本政府代表部（在ウィーン代）一等書記官
大井 恒宏 OI Tsunehiro

海外勤務の苦労話や思い出に残っているできごとなど

仕事面では、イランやパキスタンへの出張で関係者と意見交換を行い、有意義な時間を過ごしました（なかなか行く機会のない国なので。）。

プライベートでは、音楽の都ウィーンらしく、縁のなかでクラシック音楽に触れるようになっています。2024年はベートーベンの第九初演から200周年を迎え、歴史ある音楽文化を肌で感じました。また、ウィーン名物の舞踏会にも挑戦中です。仲間とダンスレッスンを受け、本番を待ちにしています。

留学制度

国際的な見識を高め、移りゆく世界情勢に対応できる能力を身に着けるため、人事院のプログラムで海外の大学院（修士課程又は博士課程）に長期（2年間）・短期（半年～1年間）留学できる制度があります。入省後の業務の状況や語学力を踏まえた選考がありますが、留学先や専攻分野は自ら選ぶことができます。薬系技官の場合、直近では、公衆衛生学修士（MPH）などの学位を取得するべく、米国やスウェーデン等へ留学しています。

医療費高騰や高齢化社会など、日本のみならず世界各国で共通して抱えている課題も多くあります。世界中の様々なバックグラウンドを持つ学生や研究者との交流を通じて、新たな知識・能力を培い、日本の抱える諸問題の解決に向けて取り組むことができるのも国家公務員の魅力です。



若手と課長、5人の薬系技官で
リアルなホンネを語り合う

若手&課長 クロストーク

薬系技官を志したきっかけ

高江：今日は入省1年目、2年目の職員の皆さんに、集まっています。私からいくつか聞いてみたいと思います。まず、皆さんが薬系技官を志したきっかけはどんなことだったのでしょうか？

黒崎：私は薬学部の実務実習を通して、薬剤師ができる事、活躍できる場面はもっと増やせるはずと感じるところがありました。それまでは薬局などの薬剤師として働くことを増やすことに関わっていくために、直接制度的な部分に関わっていきたいと思い、薬系技官を志望しました。

牟田：黒崎さんと似ているのですが、私は4年制薬学部を卒業、修士課程に修了後、博士課程に進むこととなった際、「薬学部で何ができるのだろう」と考えるこ

とがありました。研究活動に取り組む中で他学部の人と話す機会もあり、せっかく薬学部に所属しているのであれば薬剤師についても勉強したいと思い、薬剤師免許を取得することを決めましたが、薬学部ならではの強みや、薬学部の教育と薬剤師の実務のつながりについて疑問に思う部分がありました。

高江：獣医学のインターンに参加して薬系に興味をもったんですね。

ちなみに皆さん薬系のインターンには参加されましたか？

全員：参加していないです。。(笑)

黒崎：インターンがあることさえ、入省するまで知らなかったです。

高江：他の職種でもインターンはやられているけど、そういう機会があることがあまり知られていないのかもしれないですね。インターンを通して気づくこと、分かることってありますよね。上坊さんは別職種のインターンに参加されたようですが、インターンに参加することで自分の興味がはっきりすることもありそう

自分自身が感じた課題や疑問について、行政の立場から関わってみたい



CROSS TALK

医系より、薬系技官としての角度からの関わり方により興味があることがわかり、薬系技官に興味をもつようになります。

が気になるところかと思います。

春田：官庁訪問では職員の方と話す機会がありますが、その中で受け答えはみられていると思います。私は、前提となる知識が全くなければなかなか面接を担当する相手からの話も引き出せない思い、所管事項説明の資料などを読み、各課がどのような制度政策を扱っているか、また各種会議体でどのようなことが議論されているかについて予習していました。この予習が功を奏したのは定かではないですが、実際の官庁訪問では、職員の方に2~3時間にもわたって熱くお話をいただいたこともあります。入省してから様々な方と話をする機会がありますが、事前に議論の論点や相手方の情報をインプットしておくことは入省後にも通じる重要な姿勢だと思います。

高江：医系に限らずですが、インターンがあることは、もっと多くの学生の皆さんに知ってもらえた良いいですね。

高江：きっかけについて、春田さんはどうでしょうか？

春田：私は薬系技官として入省する前に、社会人大学院に通いつつ薬剤師として現場で仕事をしていました。現場経験も一因ですが、大学院内での薬系技官経験の方の聰明なお人柄を通じて薬系技官の仕事に興味をもつようになりました。このような方が従事する厚生労働省で働けば、自身の現実と理想の差分を絶えず意識し歩み続けられると思い入省を決めました。入省後の今、なりたい自分の正しい情報が手に入るという意味で、予見通り自分の理想像への近道だったと思っています。

高江：皆さん、バックグラウンドも色々で、志望のきっかけについても、やりたいことがあって入られた方もいれば、働く人や業務内容を知りここで働くことをイメージされて入省された方もいるようで、様々ですね。ある意味、ダイバーシティがあるといえますね。きっかけは何であれ、皆さんが採用され、今ここで働いていただいていることが大事です。

就職活動・官庁訪問について

高江：今度は実際の就職活動の際の戦略的な部分について語りたいと思います。薬系技官の就職活動ではどんなことを意識していましたか？どんな対策や準備をしていたかも、志望者の皆さん

黒崎：私もこれといった事前準備はしませんでした。ただ、1つ自分の筋をもっておくことは大事かなと思っていました。自分なりに「こういうことをしたい」という思いをもち、それを軸に話せるように気をつけていました。

高江：自分の考えを持つことは大切ですね。ただ、厚生労働省の仕事については、面接をする職員の方が当然よく知っています。なので、意図的になりすぎず、相手の話を聞き柔軟に吸収する姿勢も大事だと思います。黒崎さんは、そこのバランスを自然にとっていたのでしょうか。いずれにせよ、質問をするためにも相手の話をしっかりと聞くといけないし、自分の軸と合っているか判断するためにもまずは話を聞いて理解しないといけない。詰まるところ、相手の話をしっかりと聞くことが基本だと思います。

上坊：私は薬学系のバックグラウンドではなかったため不安があり、新聞を読み単語だけでも知っている内容を増やすなど、自分なりに対策をしていました。また、面接練習もしていました。面接では素でいくことが大事だと言われていましたが、実際官庁訪問を経験して、本当にその通りだったと感じます。

高江：そうですね。面接ではぜひ、「素の」皆さんの姿をみて欲しいです。実際に働くことになるのは、「素の」皆さんですから。緊張はしてしまうかもしれません、面接では、皆さんの緊張をほぐすためにアイスブレイクを入れるなど、工夫をしています。恐れずに、ありのままの自分の考えを話してもらえたらいのだと思います。

また、自分自身が勉強して知った知識と、実際に制度づくりに関わった人の話は違うのは当たり前です。そこを謙虚に、自分はここまで勉強したのだけれど、実際どうなのですか？という形で聞かせるとよいと思います。

黒崎：課長が、面接で一番よく見ているのはどのようなところでしょうか？

高江：やはり、人となりですね。結局のところ、知識はあとからでもつけられます。それよりも、人間性の部分、トータルバランスでどういう人なのだろう、というところを、色々お話を聞く中で見ています。それが、仕事をするうえで大切なところですから。

薬系技官に必要な力

黒崎：若手として聞いたみたい部分なのですが、課長が考える、薬系技官に必要な力はどのようなものでしょうか？

高江：薬系技官なので、薬を軸とした幅広い知識ですかね。そもそも、薬学 자체が広がりの大きい分野ですよね。今はいろいろ発展しているので、薬学以外の分野にわたる知識が求められる場面も多いと感じます。研究も、少しテーマや切り口が違うだけで全然わからないことだ

らけだと思います。自分自身の専門はきちんと持った上で、プラスアルファをどれだけ大きくできるかが鍵だと思います。そのためにも、色々な刺激を求めて行くと良いと思います。私が今いる医療機器審査管理課では、医療機器の見学ツアーなどの機会を設けていますが、特に若手には積極的に参加してもらいたいと思っています。仕事をしながらでもアンテナ高く持ち、知識を積極的に、貪欲にとりにいく姿勢が大事だと思います。産官学での議論の場も含め、この職場にはそういった貴重な機会があふれているので、ぜひ活用して新たな世界に触れ、経験を積んでいって欲しいですね。

黒崎：どうしても日々の仕事に必死で向けられていなかったのですが、今後のためにもそういう学びの機会を大事にしていきたいと思いました。

高江：あとは、人との繋がりは大事ですね。ノウハウではなく、KNOW WHOともいえるでしょうか。わからないことがあったときに頼ることのできる、信頼できる人が各分野にいれば、何かあったときに助けてもらえることがあります。またその人から新たに人を紹介したりなど、KNOW WHOをたどつていけば、大体のことは解決すると感じています。先ほどの話と重なりますが、何か自分の得意分野をもったうえで、そ

仕事での苦労、大変だと感じること

高江：皆さん、実際に働いてみてどうでしょうか。若手職員の皆さんが日々働く上で大変だと感じること、苦労などはありますか？

自分のやりたいような指示がこないとか、同僚とコミュニケーションがとれない、上司に声かけづらいなど、色々あるのではないかと思うのですが。

上坊：1年目ではありますが、異なる立場の人との調整や交渉の機会があり、その際自分の意見をどう相手に伝えていくかがなかなか難しいと感じます。

高江：まずは自分の意見をわかってもらうことより、相手が何をしたいのか、どういう背景からこういう考えをもつのか、ということを理解するように努めています。その前提で会話をすると、

の知識を活かしつつ、人との繋がりをもって守備範囲を更に広げていくことが薬系技官に必要な力だと思いますし、それができると仕事が楽しくできるのではないかと思います。幸いにも、色々な人と話すことのできる仕事ですので、仕事を通した人の繋がりを、私は大事にしています。

“
様々な経験をされた方と一緒に仕事ができることは厚生労働省の仕事の醍醐味”

おわりに

相手も自分もカチンとこないと思います(笑)。相手の状況を理解したうえで、こちら側の譲れないポイントについて主張をしていくことがポイントですね。なかなか折り合いのつかないこともありますが、そうすると双方の理解が得られやすいコミュニケーションに繋がると思います。

春田：高江課長のこれまでのご経験の中で、特に大変な思いをされたご経験などはございますか。

高江：大分前の話になりますが、着任もなく着任先の案件で事件が起こり、騒動の対応に追われたり、省内の方から叱責を受けたりするようになりました。着任直後で何も分からない中で各所への説明対応が求められるなど、かなり大変だった記憶があります。今は昔よりワークライフバランスも重要視していますし、周囲の人の接し方も変わってきていますからね。でも昔はそんなこともあります。役所での仕事では、責任が重い分、何かが起った際には急な対応をする場面もあるかもしれません。そういうときは周囲に頼りながら乗り越えていくしかないですね。後になれば、良い経験だったと振り返ることができます。

牟田：高江課長にとって、厚労省で働くことの楽しさ、醍醐味はなんでしょうか。

高江：厚労省には、薬系技官以外にも、様々な職種の方がいて、バックグラウンドによって考え方も様々です。特に医薬局は薬系が多いですが、研究をとりまとめる厚生科学課というところには医系技官はじめ技官の全職種がいて、事務官にも様々な部署での経験を積まれた方がいます。役所ではダイバーシティが大事ですし、様々な経験をされた方と一緒に仕がることは刺激的であり、厚生労働省の仕事の醍醐味でもあると思います。そのなかで自分の考えの傾向や狭さなどに気づくこともありますし、自分の知識を共有することで役に立てると感じる事もあります。

薬系技官を目指す方へのメッセージ

薬系技官に少しでも興味を持っていただけでしょうか？ 薬系技官の業務は多岐にわたり、どんなバックグラウンドの人でも活躍できます！ 是非一度説明会にお越しください！「生きる」を支える、そんな仕事を一緒にしてみませんか？



令和6年入省。インターンシップをきっかけに薬系技官としての入省を決めた。医療機器審査管理課に配属され、医療機器・体外診断用医薬品・再生医療等製品の審査に関わる業務を担当している。ラグビー観戦が趣味のため、冬になると活動的になる。



令和5年入省。実習をきっかけに、薬剤師による研究など、薬剤師のあり方を考えるうちに、薬系技官の仕事に興味をもち、入省を決めた。医薬局総務課に配属され、薬局・薬剤師・医薬品の販売に関する業務を行っている。最近は、オフにランニングで遠くまで旅をしている。



令和6年入省。薬剤師の実務実習をきっかけに、薬事行政に興味を持ち、入省を決めた。医薬局総務課の企画法令係に配属され、局内外の調整を主な業務として行っている。最近はデスクに置く小物探しにはまっている。



令和5年入省。大学では薬学を専攻し、公衆衛生系の大学院での経験をきっかけに厚生労働行政に興味を抱き入省を決めた。入省時は消費者庁食品衛生基準審査課(旧厚生労働省食品基準審査課)に配属され、専ら食品中の汚染物質の基準策定業務を担当している。最近はランニングのハシゴが難しくなってきていている。



刻々と変化する社会、進歩する科学技術、その中で

薬系技官を志望されている皆さん、ようこそこのパンフレットを開いて頂きました！

我々薬系技官の業務は、一文に集約する「大学までに学んだ専門的な知識をベースにして、刻々と変わる時代環境に合わせて法律や実務の枠組みを形作っていく」ことです。しかしながら、実際の行政の現場においては、机上での議論だけでは関係者の理解は得られませんし、社会にもそもそも容認してもらえない。何か制度や枠組みを変えるためには、多種多様な関係者から様々な意見を聞き、咀嚼して、必要な調整を行って実行に移すという段取りが必要になります。その中では難しい局面に立つこともあるかと思いますが、そこは先輩・同僚・部下と一緒に力を合わせて乗り越えていける職場の雰囲気があるなと思っています。

また、このパンフレットでも紹介しているとおり、薬系技官が活躍できる多種多様

な職場があるというのも魅力の一つだと思います。一つのことに没頭することが好きな方も、様々なことに対応していくのが好きな方も、どちらの方も充実した仕事ができると思います。

私はこれまで医療機器の審査関係の仕事をする機会が比較的多かったのですが、様々な革新的な技術が医療機器に利活用されています。自動車で使われているワイヤーの最先端技術がカテーテルに転用されており、ゲノムやバイオ分野での最先端技術が次々に医療機器に利活用されていく中で、実際に医療機器を審査・承認するに当たっては、開発する側だけではなく、審査する側も最先端の技術の特徴をしっかりと理解した上で、医療現場の実態も踏まえながら適切な審査を行う必要があるということを医療機器審査第一部長になって心から実感しました。そのためにも開発ラボや工場、医療現場などにもできる限り足を運んで実態に触れるということです。

とに務めてきました。

また、前職の厚生科学課では、厚生労働省に関連する科学技術の司令塔としての役割の一端として、保健医療分野における人工知能(AI)の活用や科学技術予算のとりまとめなどの業務を行ってきました。科学技術はほぼすべての府省が関係する事案ですので、各府省をはじめとした関係者とのつながりが多数できるなど、今後の業務の幅が広がる職場もあるなと思っています。

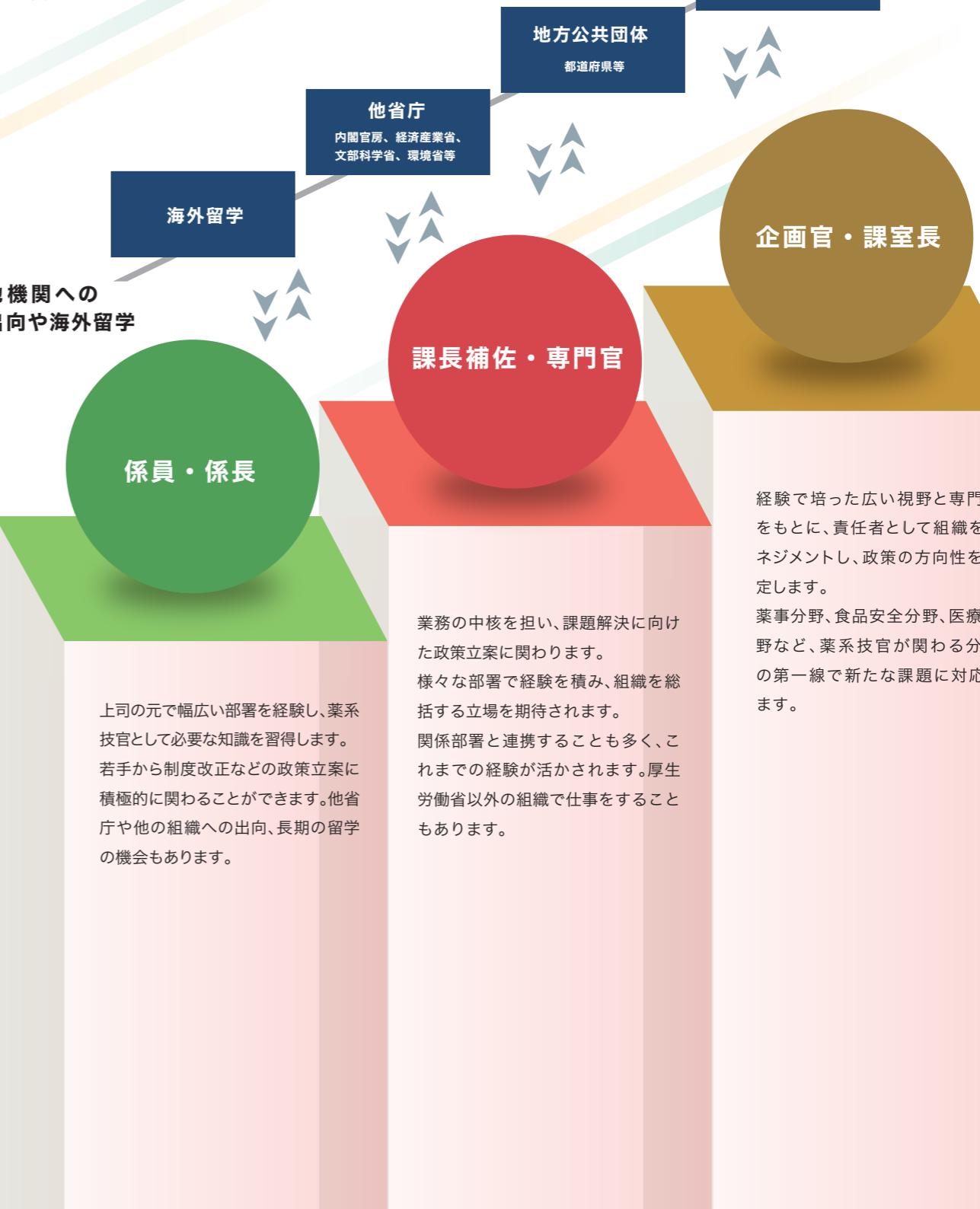
これまでに経験してきた他の職場でも、同じように新たな技術を理解することや、人のつながりが広がることにより、制度の枠組みを作り上げるという経験をできましたと考えていますので、このパンフレットを読んでいる皆様にも、是非薬系技官の門を叩いて頂き、様々な職場で活躍して頂き、同じように達成感を味わえる仲間として一緒に仕事ができることを心待ちにしています。

キャリアパス

薬系技官は、幅広い経験を詰みながら業務の中核を担う専門性とマネジメントスキルの持ったキャリアを築く環境が用意されています。

薬系技官として採用されると、おおむね2年ごとに部署を異動します*。異動を繰り返しながら、様々な業務を経験してキャリアを積んでいきます。異動の頻度は多いですが、前任者からの業務の引き継ぎや、職場の上司や同僚のサポートもありますので、安心して仕事を進めることができます。

*部署によっていろいろなケースがあります



経験で培った広い視野と専門性をもとに、責任者として組織をマネジメントし、政策の方向性を決定します。

薬事分野、食品安全分野、医療分野など、薬系技官が関わる分野の第一線で新たな課題に対応します。

業務の中核を担い、課題解決に向けた政策立案に関わります。様々な部署で経験を積み、組織を総括する立場を期待されます。関係部署と連携することも多く、これまでの経験が活かされます。厚生労働省以外の組織で仕事をすることもあります。

ワークライフバランス

厚生労働省では、働き方改革の旗振り役として、職員の働き方改革やワークライフバランスの実現に向けて様々な制度を設けています。

育児・介護支援

産前産後休暇

出産前・出産後の休暇を取得できる

男性職員の配偶者出産休暇

妻の出産時・入退院時の付き添いのために休暇を取得できる

育児休業・育児短時間勤務

子が3歳までなら一定期間休業でき、未就学までなら勤務時間を短くできる

子の看護の休暇・育児参加のための休暇

通常の有給とは別に、子育てのために有給を取得できる

介護休暇・短期介護休暇

要介護者の介護のために休暇を取得することができる

休暇・働き方改革

休暇制度

有給休暇や夏期休暇などがある
また、「マンスリー休暇制度」として、月1日以上の有給休暇の取得が推奨されている

ゆう活制度

通常より早く出勤する代わりに
早く退勤できる

フレックスタイム

一定の範囲内で登庁時間・退庁時間を変更することができる

テレワーク

自宅など、省外から平常通り業務を行うことができる

Work Life Balance

育児・介護

子育てしながら、自分らしく働く

2022年に第1子を出産し、産休・育休を経て2024年4月から職場復帰しました。現在は育児時間の制度を利用して、夕方の勤務時間を短縮して働いています。

入省時に比べるとテレワークの環境も整っており、オンライン会議も当たり前になっています。また、1時間単位で休暇を取得できるため、子どもの送り迎えや通院などにも柔軟に対応できています。

業務に復帰するまでは、仕事と育児、私に両立できるんだろうか?と不安に思っていましたが、利用できる制度やツールの多さ、何よりも職場の皆さんに支えられて、充実した毎日を送ることができます。



医薬局
医薬安全対策課
副作用情報専門官
岩井 遥香
IWAI Haruka

多様な働き方のための「制度」と「風土」が整っている職場です

私が子供だった頃、まだ日本は「男性は仕事、女性は家事育児」という価値観にあったように思います。時は流れ、現代は多様な価値観が混在する時代です。

第一子を授かった際、出生直後の1か月間と、しばらく空けて3週間、2回に分けて育児休業を取得しました。厚生労働省が構築してきた制度と、部署の上司・同僚の理解やサポートにより、仕事と育児の両立が可能です。最近は、定時に一旦帰宅して家事育児をし、その後仕事が残っているときはテレワークで対応しています。

育児を「誰かの役割」に限定しないよう、多様で柔軟な働き方を自ら体現している、そんな職場です。



大臣官房
厚生科学課
バイオテクノロジー専門官
丸山 翔悟
MARUYAMA Shogo

休暇・働き方改革

ワークライフバランス～夏季休暇編～

夏季休暇は毎年3日間付与され、7～9月の間で任意の時期に取得が可能です。また、仕事と調整すれば有給休暇と併せて9-10連休にすることもできる点が魅力です。

私は夏期休暇でニュージーランド縦断やカリブ海周遊など、学生の時とは異なったゆったりと時間を味わう旅を楽しんでいます。各地の自然を肌で感じたり、色々な国の人と関わり多様性に触れたりすることは貴重な経験だと感じています。

こういった経験も糧にして、海外の方とのコミュニケーションに生かしていくなど、今後も日々の業務に邁進していきたいと思っています。



医薬局
医薬品審査管理課
化学物質安全対策室 係員
今井 愛優美
IMAI Ayumi

平日に美術館へ行こう

厚生労働省本省がある霞が関(東京)近辺には、多くの観光スポットがあります。特に私がよく行く上野には美術館や博物館が複数あり、現代美術から最新の知見を集めた科学展まで多くのコンテンツを楽しむことができます。最近、心に残ったのはキリコ展です。身近なものやマヌカンという抽象的な物体が、日々目にする現実とは異なる構図で描かれており、心を含めた世界の深淵を覗いているような感覚に陥りました。混雑を避けるなら、平日にこれらの展覧会へ行くのがおすすめです。仕事があって行けない?有給を使って行くことができます。そう、厚労省ならね。



医薬局
監視指導・麻薬対策課 係員
安齋 真弥
ANZAI Maya

よくある質問

Q 採用までのプロセスについて教えてください。

A まず国家公務員総合職試験の「化学・生物・薬学」を受験し、合格する必要があります。その後、官庁訪問を行い、最終的に採用となります。官庁訪問は厚生労働省の採用担当者が志望する受験者の皆さんを把握するためだけではなく、受験者に業務内容を知って頂く機会となります。具体的には実際に業務を行っている職員との面接や、グループディスカッション等が行われますが、年によって内容は変更されます。

Q 薬学部以外の学部の卒業生でも採用されますか？

A 薬系技官の採用にあたっては、学生の熱意や人物像等を総合的に評価しています。卒業学部等は問いません。また、過去の採用実績として、薬学部以外を卒業した方も多数採用されています。

Q 配属部署に関する希望を出すことはできますか？

地方や海外勤務はありますか？

A 定期的に配属部署に関する希望等を伝えることができますが、総合職としては特定の分野に限定されることなく、様々な部署で経験を積むのが重要と考えています。また、転勤を伴う異動として、地方行政組織への出向や、外国の大企業、国際機関での勤務等がありますが、これらについても希望の有無を伝えることができます。

Q 留学することはできますか？

A 人事院のプログラムにより海外留学をすることが可能です。留学先は自ら選ぶことができ、薬系技官として必要な知識・経験を習得することができます。入省後の業務の状況や語学力(TOEFL等)を踏まえた選考があります。

Q 子育てと仕事を両立することはできますか？

A 子育てをしながら勤務している職員は多くいます。育児休暇や育児短時間勤務制度等があり、育児をしながらキャリアを積むことが可能です。

＼ 薬系技官の業務内容をもっと知りたいのですが！／

「霞が関 OPEN ゼミ」をはじめとする各種業務説明会では、薬系職員の業務内容の紹介や採用までのスケジュール等、厚生労働省への就職を検討する上で有意義な情報が得られますので、是非ご参加ください。説明会の日程は、厚生労働省薬系技官の採用ホームページをご覧ください。また OB/OGへの訪問を含め、職場訪問を希望される方は、お一人でも訪問を受けますので、お気軽に採用担当までお問い合わせください。

募集要項

採用予定区分

令和7年度採用予定者については、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）の「化学・生物・薬学」区分の最終合格者から採用予定です。

令和7年度 (令和8年度採用予定者) 採用スケジュール予定

2月	2月3日(月)～2月25日(火)	国家公務員採用総合職試験申込受付期間
3月	3月16日(日)	第1次試験
4月	3月31日(月) 4月13日(日)	第1次試験合格者発表 第2次試験（筆記）
	4月21日(月)～5月16日(金) 4月30日(火)～5月15日(水)	第2次試験（人物）[大卒程度試験の場合] 第2次試験（政策課題討議・人物）[院卒者試験の場合]
5月	5月30日(金)	総合職試験最終合格者発表
6月	6月2日(月) 6月11日(水)	既合格者向け官庁訪問開始 官庁訪問開始
7月		
8月		
9月		
10月	10月1日以降	内定

※試験情報の詳細等については、「国家公務員試験採用情報 NAVI」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)をご覧ください。

採用実績

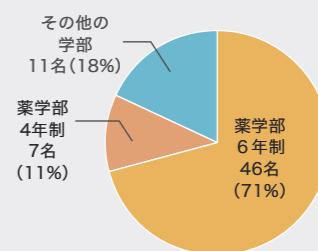
採用人数

年度 人数	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	9(4)	8(4)	7(2)	9(3)	8(5)	7(3)
()は採用者のうち女性の数						

薬系技官 採用実績の内訳

入省8年目までの 職員の出身学部

出身地、出身大学ともに全国に広がっています。学部卒、大学院卒など、幅広く採用しています。



その他の出身学部の例

- 理学部
- 工学部
- 農学部(含、獣医学科)
- 医学部
- 理工学部

インターンシップ について

厚生労働省では、毎年夏から秋にかけてインターンシップを実施しており、1週間～2週間程度、ご希望の部局において実際の業務を体験していただいています。毎年春から夏にかけて厚生労働省ホームページ等で募集をかけ、各大学を通じて応募いただいているので、詳細については募集の際にご確認ください。